

令和2年度第2回寒川町総合計画審議会書面会議における委員からの意見について

委員	意見内容	事務局の考え方
小川委員	<p>・今回のコロナ禍において改めて感じたことがあります。</p> <p>外出自粛や衛生面に気を付ける状況の中でも食糧を買いに出る人達が事のほか多かったので、地産地消で食糧が手に入るということが非常に大切だということです。</p> <p>相田委員のご意見の中に、「農業」に関して『寒川ならではの展開が必要』との記述がありました。</p> <p>練馬区では農家、地域住民、お客さんがコミュニケーションを取るなど、地元根付いた取り組みが盛んです。畑のある環境を盛り立てることで農業への担い手を維持させることにも繋がっていくと考えます。</p> <p>是非とも寒川も地元らしい取り組みによって若い人達が参加できるといいですね。</p> <p>農業に関しては、次期寒川町総合計画(案)の「1」「2」「3」の各項にも薄々と含まれているようにも解釈できますが、より積極的に記載いただくことを希望致します。</p>	<p>・ご提案いただいたとおり、寒川町は都市部にありながら居住地と農地が近接していることが特色の1つであると考えております。そういったことから農業を産業として捉えるだけでなく、防災や環境、教育、コミュニティなど多面的に捉えて寒川町ならではの展開が必要であると認識しております。</p> <p>・答申の「3. 寒川町らしい独自の移住・定住施策の推進について」の記述を次の赤字のとおり変更します。</p> <p>(修正案)</p> <p>持続可能なまちづくりを目指し、相模川や田園などの豊かな自然環境や、寒川神社をはじめとする歴史・文化など町が持つ個性や資源を最大限に生かし育むとともに、商工業などの経済活動と将来都市構造を踏まえた魅力あるまちづくりなどを着実に進め、移住・定住を促進すること。</p>

令和2年度第1回寒川町総合計画審議会書面会議における委員からの意見について

委員	意見内容	事務局の考え方
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期せぬ社会情勢等の変化に柔軟に対応できるように、4年ごとの実施計画での検証にあわせて、「総合的な点検を行い必要があれば基本構想を見直すこと」等の文言を加えることができませんか。 ・ 「要望」について 1 についての文章に「事件や事故、犯罪の無い、町民誰もが安心して生活の送れるまちづくり」等の治安についての文言の加えられませんか。 ・ 2 についての文章=「町と町民」の文章に少し違和感を感じます。例えば「まち全体で」とかにするのはどうでしょうか。そこにはコミュニティがあって、町民だけでなく所在する企業や団体もあるので。 ・ 3 についての文章=「町が持つ個性や資源を生かす」のところを「・・・資源を生かして磨きをかけ、将来都市構造を踏まえた魅力あるまちづくり」みたいな、更に推し進め育てる様なニュアンスにすべきではないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の中に記載する実施にあたっての留意点を1つ追加し、次のとおりとします。 (追加案) 4. 基本構想の計画期間は20年であるものの、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるように、実施計画の効果検証に合わせて基本構想も含めて点検を行い、変更の必要性が生じた場合は基本計画を見直すこと。 ・ 答申の「1. 町民の暮らしを守るための安全安心施策の推進について」を次の赤字のとおり変更します。 (修正案) 災害や感染症などの脅威や、犯罪などの事件や事故などに対し、町民の生命と健康、財産や生活を守るため、安心安全な誰もが安心して生活できるまちづくりを推進すること。 ・ 自治基本条例における町民の定義では、「町内に住み、働き、又は学ぶ者」と「町内で活動する企業、民間非営利団体その他の団体」としており、総合計画においては「町と町民」と表現しておりますが、答申においては、わかりやすく「町と町民が」を「まち全体で」と修正します。 ・ 答申の「寒川町らしい独自の移住・定住施策の推進について」を次の赤字のとおり修正します。 (修正案) 持続可能なまちづくりを目指し、相模川や田園などの豊かな自然環境や、寒川神社をはじめとする歴史・文化など町が持つ個性や資源を最大限に生かし育むとともに、商工業などの経済活動と将来都市構造を踏まえた、魅力

		<p>あるまちづくりなどを着実に進め、移住・定住を推進すること。</p>
--	--	--------------------------------------

令和2年度第1回寒川町総合計画審議会書面会議における委員からの意見について

委員	意見内容	事務局の考え方
石橋委員	<p>・「新化」という造語の取り扱いについて、委員、事務局とで折り合いをつけて双方納得のいく解決ができるよう話しを進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会の中で改めて「つながる力で新化するまち」についてご説明いたします。 ・答申（案）においても「2. まちの将来像「つながる力で新化するまち」の共有及び推進について」のとおり、「心豊かな暮らしができるまちの実現を目指し、まちの将来像を町全体で共有できるようにわかりやすく周知徹底するとともに、～」とご意見いただいておりますので、町民に対してもわかりやすく周知してまいります。